

## 「ガイドライン改訂の背景及び目的」について

■改訂するガイドライン本体の冒頭に、「ガイドライン改訂の背景及び目的」を記載する予定。

### 「ガイドライン改訂の背景及び目的」(素案)

<背景>・・・能登半島地震の記載を追記

ひとたび災害が発生すると、多くの被災者が避難所等での避難生活を余儀なくされ、大規模災害においては、避難生活が長期間にわたることも少なくない。被災者の中には、犬や猫などのペットを飼養する者もいれば、ペットを飼養しない者もいるが、いずれも同じ被災者として、共に災害を乗り越えられる環境を整えておくことが必要である。

平成 23 年 3 月 に発生した東日本大震災では、大規模な地震や津波、それに伴う原子力災害が発生し甚大な被害を及ぼした。発災時に住民は、緊急避難を余儀なくされたため、自宅にとり残されたり、飼い主とはぐれたペットが放浪する例が多数生じた。また、飼い主とペットが共に避難できた場合でも、避難所では動物が苦手な人や、アレルギーの方を含む多くの避難者が共同生活を送るため、避難所等で一緒に避難したペットの取扱いに苦慮する例も見られた。このために環境省では、自治体が地域の状況に応じた、独自の災害対策マニュアルや動物救護の体制を検討する際の参考となるように、飼い主の責任によるペットとの同行避難を基本に置いた「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」を平成 25 年 6 月に策定し自治体に配布した。

平成 28 年 4 月に発生した熊本地震は、このガイドラインの策定後に発生した大規模な地震災害であり、かなりの被災者によりペットとの同行避難が実施された。しかし、避難所でのペットの受入れや、ペットの一時預りをはじめ、広域な支援体制や受援のあり方などの面で数多くの課題が指摘された。このため、熊本地震への対応状況を検証し、より適切な対策が講じられるようにするため、このガイドラインを改訂し、平成 30 年 3 月に「人とペットの災害対策ガイドライン」を策定した。

令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震では、発災直後の多くの避難所でペットとの同行避難者が受け入れられていたが、一部の避難所ではペットの受入れが拒まれた事例も見られ

た。また、支援物資の保管や運搬手段、防災部局と動物愛護管理部局との連携、県と市町との連携、実務担当者への情報の浸透などにおいても検討すべき課題が指摘された。さらに、昨今は水害や火災など様々な災害が各地で頻発し、ペットに関する対応が求められる場面が増えており、より多面的な対応を検討する必要性も指摘されている。

<目的>・・・以下は現ガイドラインでの記載

災害時に行うペットへの対策とは、飼い主が自らの責任の下、災害を乗り越えてペットを適切に飼養し続けることであり、自治体が行う対策の目的は、飼い主による災害時の適正飼養を支援することにある。同時に、災害という非常時にあっても、ペットをめぐるトラブルを最小化させ、動物に対して多様な価値観を有する人々が、共に災害を乗り越えられるように支援することである。被災ペットへの対応は、災害の種類や規模、発生した季節やその地域における動物救護体制の整備状況などによって異なり、各自治体が取り得る体制は多様なものとなる。したがって本ガイドラインでは、これまでの災害における様々な事例を盛り込んだ。各自治体が地域ごとに必要とする、人とペットの災害対策を検討する際に、このガイドラインが参考になれば幸いである。

■「目的」の記載内容を検討するにあたり踏まえるべき主な意見（各委員からの意見（第1回）の抜粋）

- 今回の改訂では、緊急時の対応であることを前提に、人命を守るために対策とペットの福祉のバランスを考慮して内容を検討する必要があり、緊急時に飼い主が平時の動物福祉の水準を求めすぎることで避難が妨げられる可能性や、自治体の対応範囲の限界を認識することも重要。
- 前回の改訂の際、「飼い主とペットが無事に災害を乗り越える対策を取ることが、地域全体の防災力向上につながる」という話があった。今回の改訂においてもこの飼い主力と防災力の論点は盛り込むべき。
- 主体別の資料も整備されており、運営側の視点で見ても現行のガイドラインは情報が充実していると感じる一方、それを活用する人材や普及の仕組みの不足を感じる。
- 避難所運営において防災部局と動物関係部局の連携が十分ではないように感じる。
- 防災部局にペットに必要な環境などの情報が十分伝わっていない現状があり、具体的に何を準備すればよいかを分かりやすく示す必要がある。
- 災害発生直後に迅速に対応できるよう、「まず何をすべきか」、「誰に連絡するべきか」といった重要な情報を分かりやすく簡潔に示す工夫。

- 「災害時は人間が優先」という【排除】、「ペットは家族か、動物か」という【分断】、「人とペットの避難」をめぐる【混乱】が課題となっており、それぞれの課題のリフレーミング（枠組みの再構築）が必要。
- 「飼い主とペットが無事に災害を乗り越える対策を取ることが、地域全体の防災力向上につながる」という話があった。今回の改訂においてもこの論点は盛り込むべき。
- 遠方でもいいから同室避難対応の避難所を整備するというのは平時の安全な状況を前提とした考えであり、近くの避難所でいかにペットにも対応するかという視点が必要。